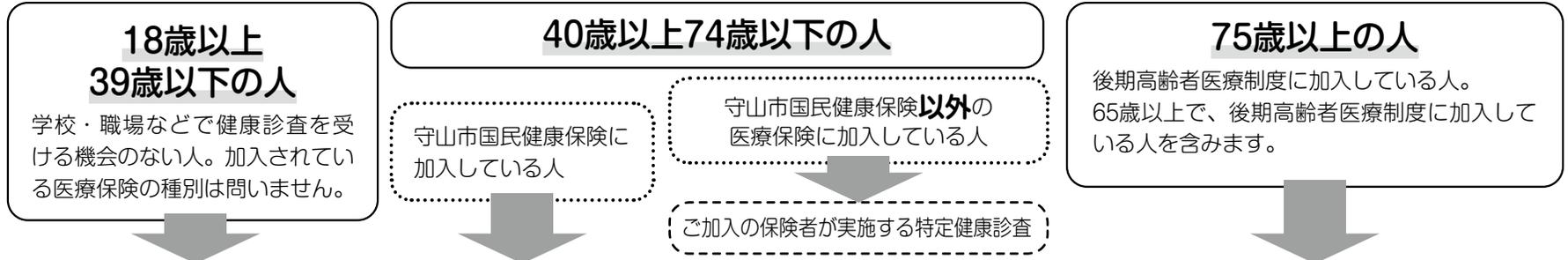


健康診査のお知らせ

年に1回の受診です



直接、医療機関へご予約ください
医療機関の所在地は、P29~34をご覧ください。



健診名	39歳以下健診	守山市国民健康保険特定健康診査	75歳以上健診
対象者	18歳(健診日当日)以上39歳以下の人	40歳以上74歳以下(健診日当日)の人 ※受診券を送付します。(社会保険に加入する等、国保資格がなくなった場合は受診できません。)	後期高齢者医療制度に加入している人(注5参照) ※受診券を送付します。
実施期間	令和5年5月19日(金)~令和6年2月29日(木)		
受診料	1,500円(注1参照)	無料(約9,000円相当の検査内容です。)	無料(約8,500円相当の検査内容です。)
持ち物	年齢確認できる物(健康保険証等)	受診券(桃色)、健康保険証(守山市国民健康保険)	受診券(黄色)、健康保険証(後期高齢者医療制度)
実施場所	守山・野洲市内の実施医療機関	県内の実施医療機関	
健診内容	<p>【基本的な健診項目】: 問診・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・血液検査〔中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、クレアチニン、尿酸、血糖検査(空腹時は空腹時血糖・HbA1c、それ以外はHbA1c)〕・尿検査(糖、蛋白、潜血) ◎75歳以上健診では「腹囲測定・尿酸・尿潜血」はありません。 血糖検査は、※空腹時血糖がHbA1cのいずれか一方になります。(※空腹時血糖は、絶食後10時間以上の場合です。)</p> <p>【詳細な項目】:心電図検査・眼底検査・貧血検査(赤血球数、色素量、ヘマトクリット値) ◎39歳以下健診 : 医師が必要と認めた場合に実施します。 ◎守山市国民健康保険特定健康診査: 検査数値が条件に該当し医師が必要と認めた場合に実施します。 ◎75歳以上健診 : 詳細な項目はありません。</p>		

年に1回、健康診査を受けて、
生活習慣病を予防・早期発見
しましょう!



注1)生活保護世帯の人、世帯員全員が市民税非課税の人は、受診料が無料になります。受診の10日前までにすこやか生活課に申請してください。
注2)40歳以上で、医療保険に加入していない人(生活保護世帯の人など)は、申請によって健診が受けられます。受診予定の10日前までに、すこやか生活課に申請してください。
注3)対象者の年齢は、特に注意書きのない場合は令和6年3月31日現在の年齢です。(例:40歳の場合 昭和58年4月1日~昭和59年3月31日生まれ)
注4)年に1回の受診です。(二重に受診されると、健診費用をお返しいただくこととなります。)守山市国民健康保険特定健康診査の受診と人間ドックの費用助成は、年度内にどちらか一方です。
注5)後期高齢者医療制度加入者のうち、入院している人、要介護認定を受けている人、生活習慣病により通院している人、施設に入所している人は、75歳以上健診を受診できません。
※一定の条件を満たせば受診できる場合があります。詳しくはすこやか生活課(TEL:581-0201)まで、お問い合わせください。
注6)守山市国民健康保険特定健康診査、75歳以上健診の受診券の再発行は、すこやか生活課(TEL:581-0201)、国保年金課(TEL:582-1120)で行っています。